

長野県版地域計画策定の手引きの骨子について

長野県農政部農村振興課
地域営農係 担当係長 阿部 剛士



地域計画の策定に係る説明会

2022/10/11 ●1

目次 Contents

- 1 地域計画の概要
- 2 施策連携について
- 3 地域計画実践イメージの醸成
- 4 地域計画の進め方（例）
- 5 関係機関の役割（例）

1 地域計画の概要①

- 農業経営基盤強化促進法等の一部改正により示されている「地域計画」と、これまで推進してきた「人・農地プラン」とで大きく異なる点は、地域の農地の将来像である『目標地図』を定めること。
- 『目標地図』とは、目標とする農地利用の姿を示した地図で、一筆毎に将来の耕作者を割り当てたもの。

1 地域計画の概要②

- ① 当該区域における農業の将来の在り方
- ② 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- ③ その他農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

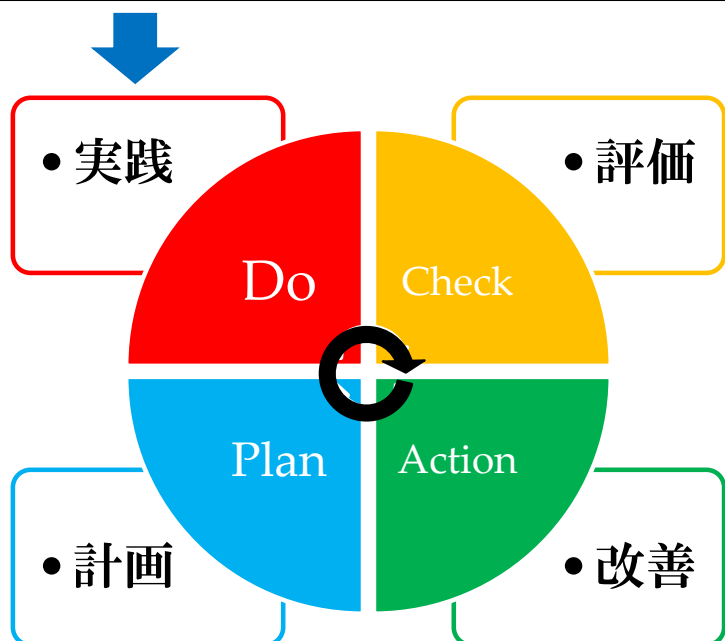
を地域で話し合い、
計画と地図に内容を
落とし込んでいく。



1 地域計画の概要③

地域計画＋目標地図 完成

⇒ ~~終了~~



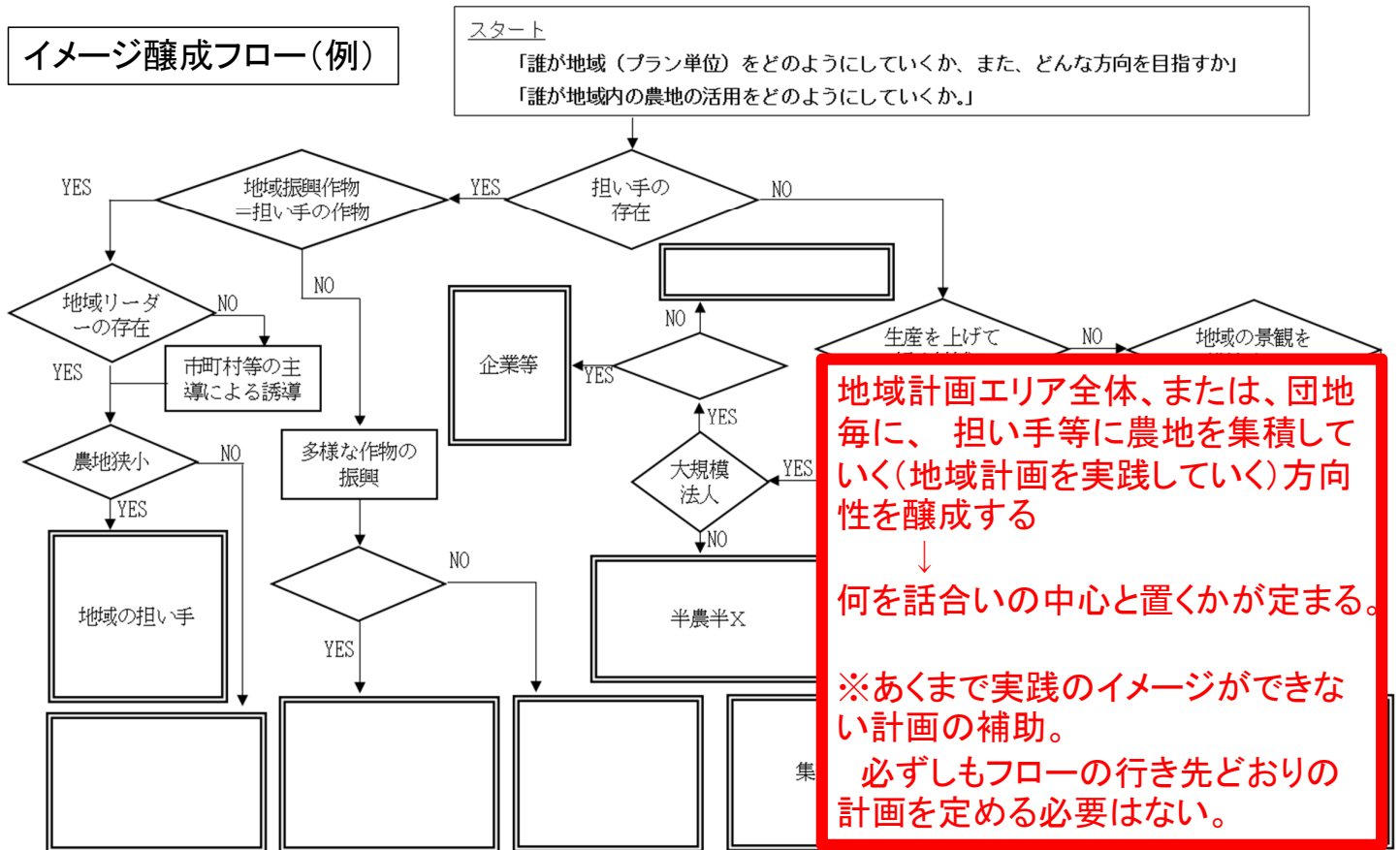
地域計画＋目標地図ができたなら完成ではない。
 実践⇒評価⇒改善⇒計画のPDCAサイクルを回しながら実践を継続していく。

2 施策連携について

計画段階		<h3>地域計画の作成</h3> <p>計画段階では、地域の農業の在り方を十分話合ったうえで、10年後の農地と担い手のマッチングした目標地図を作成。</p>
政策枠組		<h3>政策的な枠組の利用の検討</h3> <p>地域計画を実践するために、活用できる産業政策的な枠組や政策的な枠組の利用を検討</p>
実践段階		<h3>地域計画の実践</h3> <p>地域計画を実践していくのに際し、担い手の有無に応じた地域計画を基に、政策的な枠組を利用して、担い手への集積・集約を進めていく</p>

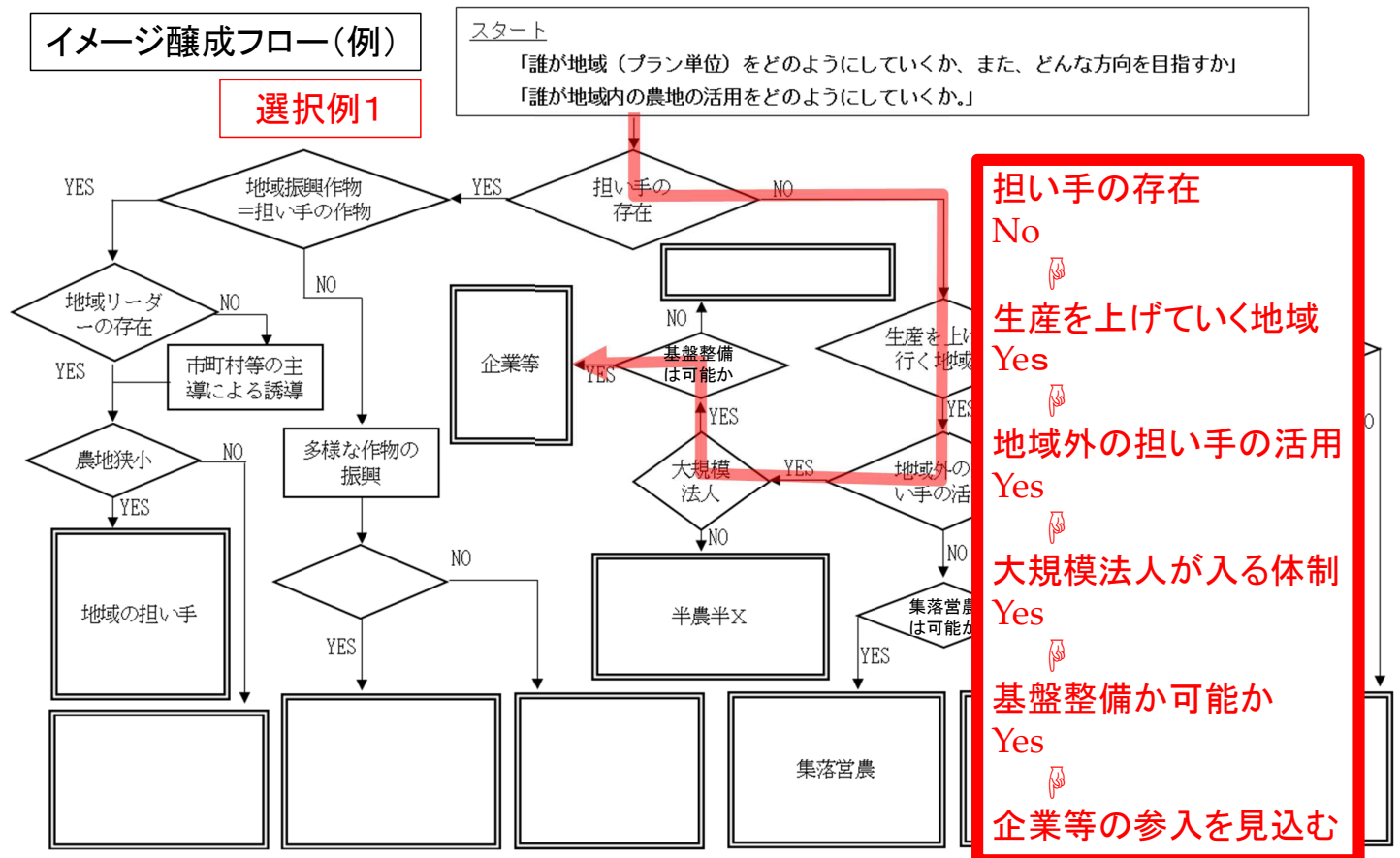
3 地域計画実践イメージの醸成

イメージ醸成フロー(例)



イメージ醸成フロー(例)

選択例1



農地中間管理事業と基盤整備事業を活用して、企業が立ち上げた農業法人へ農地集積を図り、農地を有効活用(長野県富士見町大平地区)

法人化 基盤整備の活用 機構の活用

地域の概要

耕地面積22.5ha、農家数32戸、農家の平均年齢69歳、水稻中心の個別経営が多く、耕作者が年々高齢化し、一部の農地において遊休化が始まっている。中間農業地域。

取組の成果

- 担い手への集積率
基盤整備実施地区:0%[取組前(H24)]→87%[取組後(H28)](地区全体の集積率47%)
- 農地中間管理事業と基盤整備事業を活用し、再整備した農地を企業が設立した農業法人へ集積し、加工野菜を生産

長野県富士見町



<人・農地プラン基礎データ>
作成予定地域数:1
作成済地域数:1
27年度見直し地域数:1

取組のポイント

企業が新たに農業法人を立上げ農地を集積

高齢化により一部の農地の遊休化が始まっている当該地域の有効活用を図るべく、機構を活用した人・農地プランについて話し合いを重ねた。話し合いの結果、農地を支える担い手として、**地区内に工場を持つ加工食品企業が農業法人を立ち上げることとなり、農地を再整備し、利用価値、資産価値を高めた上で、当該農業法人に集積することを決定**した。当該農業法人は、地域の雇用創出にも貢献している。

農地の貸借期間調整

貸借期間について農地の出し手ごとに意見が異なり、調整作業に手間取ったが、**農地返却時の復旧図と確約書を作成し、見える化を図るという手法を採ることによって、最終的には10年~30年の幅で個別に貸借期間を設定し、話し合いがまとまった。**また、話し合いを重ねることで、新たな企業経営体の信用度が高まり、営農計画の精度も高まった。

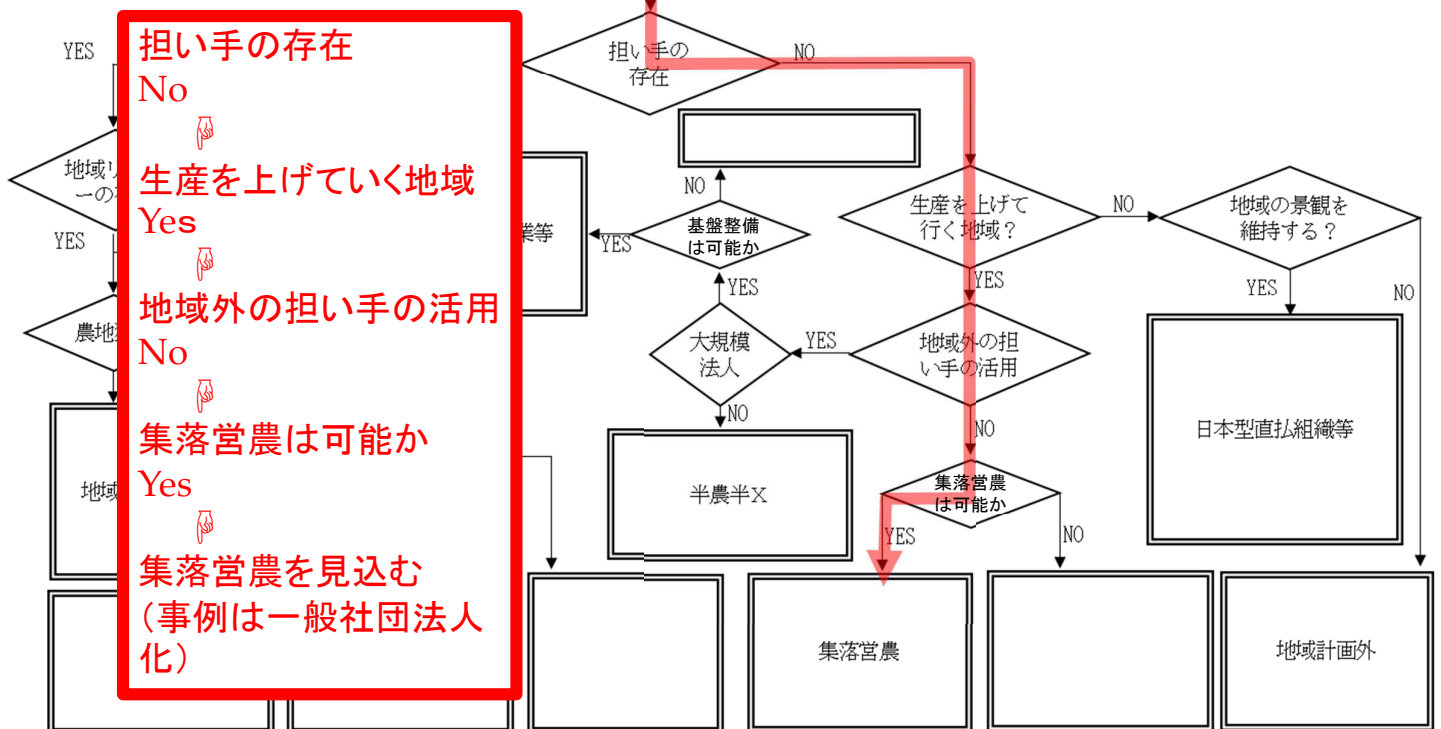


本事業により生産を予定しているトマトの養液栽培

イメージ醸成フロー(例)

選択例2

スタート
「誰が地域(プラン単位)をどのようにしていくか、また、どんな方向を目指すか」
「誰が地域内の農地の活用をどのようにしていくか。」



担い手の存在 No
生産を上げていく地域 Yes
地域外の担い手の活用 No
集落営農は可能か Yes
集落営農を見込む(事例は一般社団法人化)

「栗」の栽培拡大を図り、耕作放棄地の解消、農地の集約化を実現
いいじままち たぎり つきよだいら
 (長野県飯島町 田切・月誉平地区)

法人化 機構の活用

地域の概要

約290haの旧村をエリアとしてプランを策定し、地区内全農家(267戸)が参加する営農組合が存在。特に戦後の開拓地であった月誉平地区(4.2ha)では、耕作条件の悪さ(小区画等の圃場・水利不足)や担い手の不足から耕作放棄地が増加していた。中間農業地域。

長野県飯島町
田切・月誉平

〈人・農地プラン基礎データ〉
作成予定地域数:6
作成済地域数:6
27年度見直し地域数:5
新規作成地域数:1



取組の成果

- 耕作放棄地であった月誉平地区を田切地区から分離し、「(一社)月誉平栗の里」に、ほぼ全ての農地を集積し、栗栽培団地として再生
- 担い手への集積率:[取組前]田切・月誉平地区0%(0ha)
[取組後]田切地区59.7%(172ha)、月誉平地区95.2%(4.0ha)

取組のポイント

栽培品目の一本化を図ることで、効率的な農地集積につながった

耕作放棄地の増加等地域の課題を解決すべく、地区営農組合や法人が中心となり地域で話し合いを重ね、栽培品目の一本化や一体的な獣害対策を推進し、町の振興作物である「栗」の栽培拡大を図るため、月誉平地区として分離したプランを作成し、「(一社)月誉平栗の里」に集積した。

集落営農の法人化による安定的な経営体制の確保

母体である田切地区は、貸付希望の農地は大規模な担い手と特定農業法人である「(株)田切農産」に集積を進め、その他の農地は地域全体の農業者で構成する集落営農組織を法人化((一社)田切の里営農組合)し、集積を進めた。

農地中間管理機構の活用

月誉平地区では振興作物である栗園の農地の集積率が高率となったことから、農地中間管理機構を活用した地域集積協力金を共同機械の導入費用等に充てることが可能となり、担い手の負担軽減を実現した。

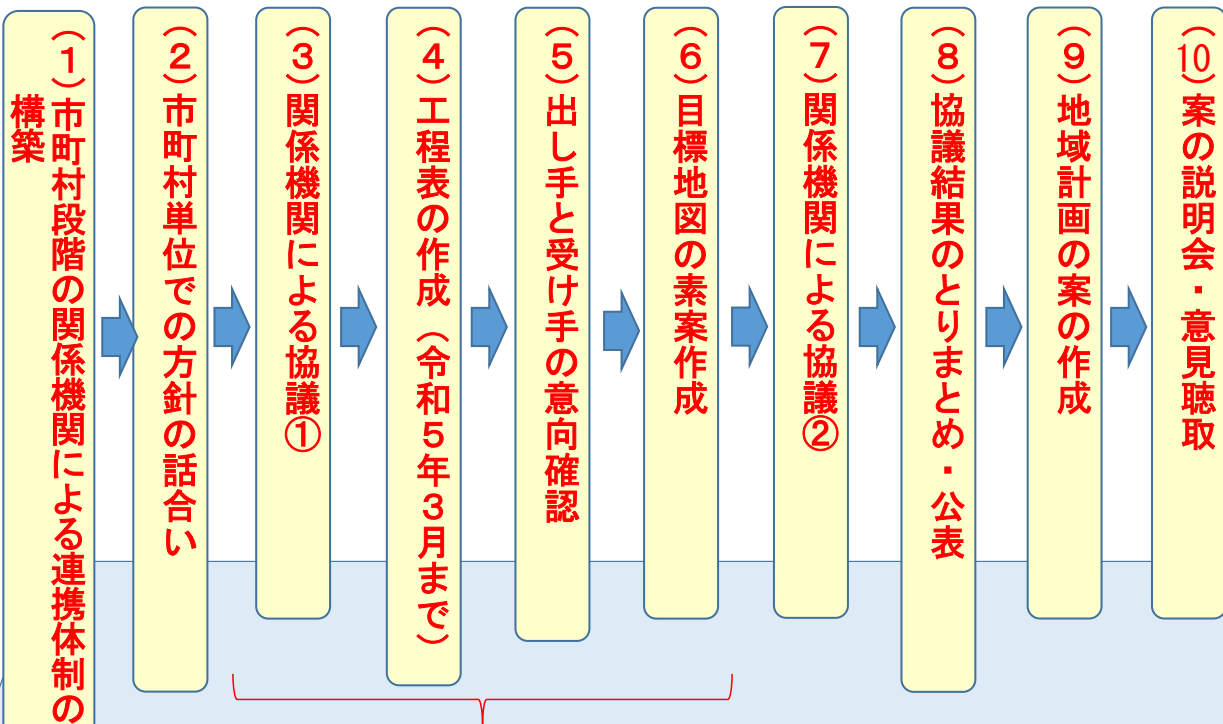
[田切地区全体の農地利用図]



[団地栽培される栗]



4 地域計画の進め方 (例)



順不同。市町村の状況に応じて実施

県現地支援チームが全体をサポート

(1)市町村段階の関係機関による連携体制の構築

【目的】

県段階で、長野県、長野県農業会議、JA長野中央会、長野県土地改良事業団体、長野県農業開発公社の5者で連携体制の合意を得ているように、**市町村段階でも関係機関で連携体制を明文化して確認**し、一丸となって地域計画を推進する体制を構築する。

【関係機関】

地域振興局、市町村、農業委員会、JA、土地改良区、長野県農業開発公社支社等

【実施手法】

地域計画の策定と実践を推進するため、各機関の長にも実情を理解してもらい、情報共有等も含んだ**関係機関での連携体制を明文化して確認**する。

(2)市町村単位での方針の話合い (市町村・県現地支援チームでの方針作成)

【目的】

話合いの前段階として、国土利用計画（土地利用計画）等を踏まえ、**市町村全体**として地域計画をどのような**方向性や方針**で進めていくか、話し合う。

【参集範囲】

市町村、農業委員会、県現地支援チーム等の担当職員

【実施手法】

実質化した人・農地プランや農業政策にかかわる図面のほか、国土利用計画や農業委員会の持つ現況地図を参考に、**市町村全体としての方向性や方針**を対面式の打合せで話し合う。

(3) 関係機関による協議①（順不同）

(協議の場の設置区域や関係機関の役割の検討・課題抽出)

【目的】

市町村単位での方針や「人・農地プラン」をベースとして、地域計画の協議の場の設置区域、関係機関の役割の再確認、進めていく上での課題を抽出。

【参集範囲】

市町村農政担当、農業委員、県現地支援チーム、地元JA、土地改良区、農業開発公社支所・事業所、その他必要団体の担当課職員等

【実施手法】

関係機関の役割を再度共有するとともに、地域計画ごとに関係者で、話合いの単位・区域・課題抽出・工程検討を行う。

担い手のいない地域については、イメージの醸成フローを用い、どのような選択の可能性があるか、イメージを統一しておく。

(4) 工程表の作成(順不同)

【目的】

工程表の提出期限が令和5年3月末と国から示されていることから、期限までに作成していく。

【参集範囲】

状況に応じて参集

【実施手法】

関係機関による協議①の際に打合せた内容に基づき、市町村で工程表を作成していく。関係機関による協議①の中で、関係機関で工程を話し合っ決定することも可。

(5) 農地の出し手と受け手の意向確認 (順不同)

【目的】

精度の良い目標地図を作成するため、**農地の出し手と受け手の意向を確実に把握**する。

【関係団体】

市町村、農業委員会、JA、土地改良区、農業開発公社支所・事業所、県現地支援チーム等

【実施手法】

農地の出し手と受け手の意向を把握するため、農業委員会の情報のほか、関係団体を通じたアンケート等の配布・回収にや聞取りによって回収率を上げ、精度を上げていく。

例) 市町村⇒新規就農者・アンケート、農業委員会⇒現地聞取り、JA⇒部会、土地改良区⇒総会、開発公社⇒農地相談者、県現地支援チーム⇒新規就農者

(6) 目標地図の素案作成 (順不同)

【目的】

地域計画に添付する目標地図の元となる目標地図の素案を作成する

【関係機関】

農業委員会

【実施手法】

関係機関等で収集した農地の出し手と受け手の意向確認を踏まえて、**素案を作成**する

(7) 関係機関による協議②

(農業を担う多様な担う人・組織を含めた話し合い)

【目的】

地域農業の将来の在り方を検討する。

【参集範囲】

市町村農政担当、農業委員、県現地支援チーム、地元JA、土地改良区、農業開発公社支所・事業所、その他必要な団体の担当課職員、担い手の代表、農地所有者の代表等

【実施手法】

可能な限り、協議①に参集した担当で、目標地図の素案の内容を確認したうえで、協議②に諮っていく。

協議の場では、イメージ醸成フローを使って方向性を皆で話し合うとともに、地域農業の在り方、農用地等の区域の範囲、利用を図るために必要な事項（例えば、耕作条件に応じた中核的経営体の配置等、基盤整備事業や外部からの労働力確保の可能性等）について、協議していく。

●地域計画の策定に係る説明会

2022/10/11 ●19

(8) 協議結果のとりまとめ・公表

【目的】

講義結果のとりまとめと公表を行う。

【参集範囲】

市町村農政担当、農業委員、県現地支援チーム等

【実施手法】

協議②で交わされた協議結果について、その後の目標地図を含む地域計画案の作成も視野に入れ、とりまとめを行い、公表する。

(9) 目標地図を含む地域計画案の作成

【目的】

とりまとめ、公表した結果を目標地図に反映し、地域計画の案を作成する。

【関係者】

市町村

【実施手法】

公表結果に基づき、**地域計画の案を作成**する。

(10) 地域計画の案の説明会・関係者への意見聴取

【目的】

作成した地域計画の案について、情報共有するとともに、協議結果を踏まえているのか、**関係者から意見を聴取**する。

【関係機関】

市町村農政担当、農業委員、県現地支援チーム、地元JA、土地改良区、農業開発公社支所・事業所、その他必要な団体の担当課職員、担い手の代表、農地所有者の代表等

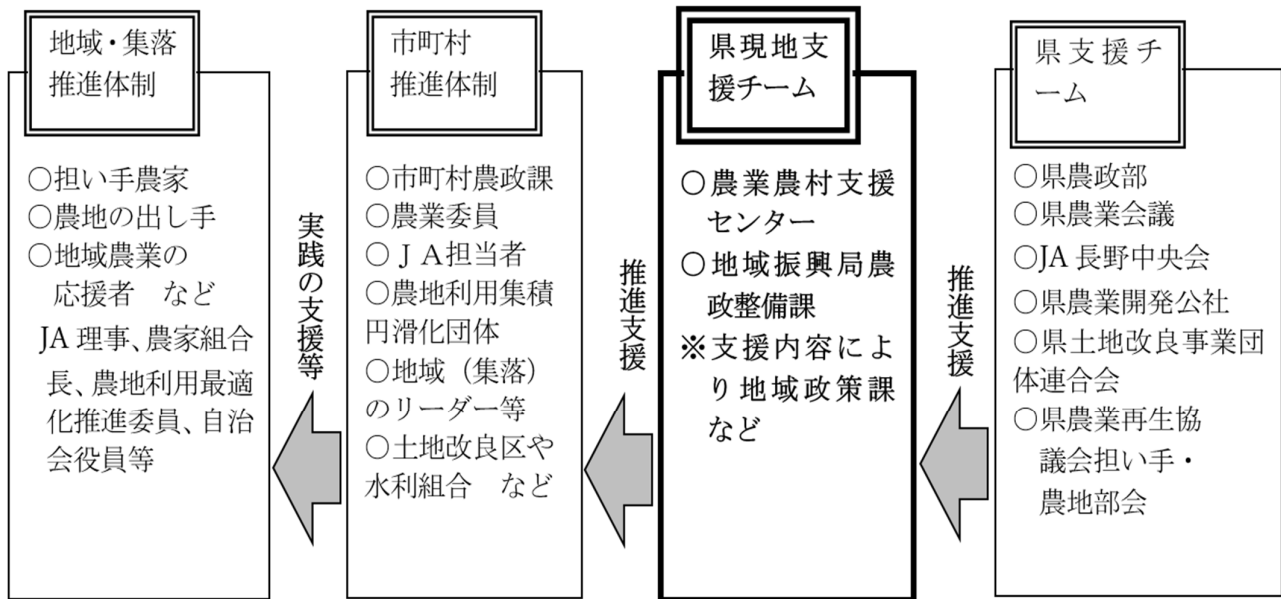
【実施手法】

説明会の開催と関係者への意見聴取

5 関係機関とその役割（例）

（1）各段階毎の関係機関

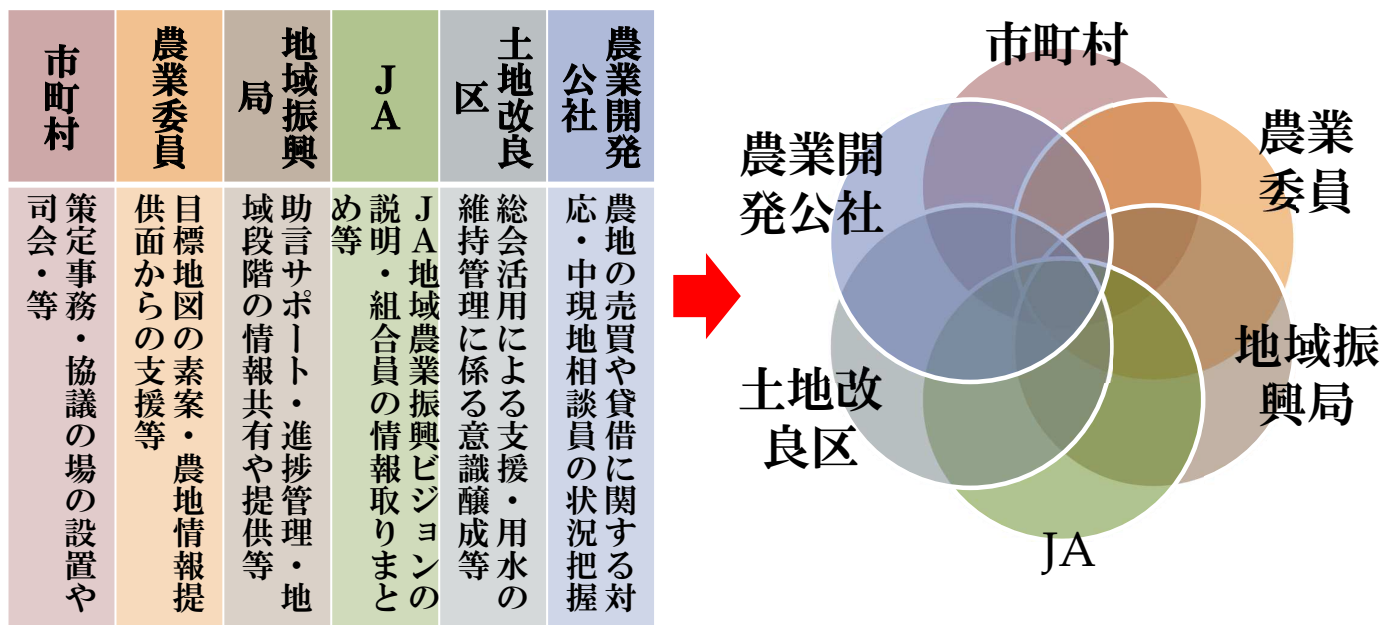
各段階ごとに話合いに必要な機関を設定



5 関係機関とその役割（例）

（2）役割

役割を各々が分担するだけでなく、お互いの役割に幅を持たせ一部共同して役割を担う。一丸となって進める。



5 関係機関とその役割例①

【県現地支援チームの取組】

＜農業農村支援センター＞

- ・地域計画の進め方に関する**説明・周知**
- ・市町村への助言・サポート・**コーディネート**
- ・地域計画の**進捗状況の管理・指導**
- ・地域関係機関の**連携体制構築に向けた支援**・進捗管理・指導
- ・コーディネーター・職員の派遣支援
- ・新規就農者の情報提供
- ・市町村等への情報共有
- ・優良事例の収集
- ・地域段階における活動内容等による話合いの実施。

＜農地整備課＞

- ・**基盤整備事業との連携**による話合いの場や情報の提供
- ・新規地区の掘り起こし
- ・農業農村整備事業などの関連事業の実施やその**コーディネート**
- 地域計画の策定に係る説明会

2022/10/11 ●25

5 関係機関とその役割例②

【市町村の取組】

- ・庁内関係部局（農政部局、農業委員会事務局、基盤整備部局等）による**連携会議の実施**
- ・農地利用・担い手確保の方向性など地域農業全体のマネジメント
- ・基本構想の変更
- ・地域計画の範囲の設定・工程表作成・公表
- ・話合いのコーディネーター役との調整や**コーディネート**
- ・**対象地区（集落等）の話合いの開催**
- ・地域計画の案のとりまとめと公告、地域計画の策定と公告、随時見直し
- ・市町村単位での方針の話合い
- ・地域計画の実現に向けた支援
- ・市町村段階の各種計画・協定の整合
- ・促進計画案を求めに応じて作成
- ・進捗状況を県現地支援チームと共有

5 関係機関とその役割例③

【農業委員会の取組】

- コーディネーター役及び話合いの積極的主導
- アンケートの協力や話合い参加など農家への働き掛け
- 農地の出し手と受け手の意向調査に係る農家への働きかけ
- 農地利用の最適化に係る調整やコーディネート
- 農政部局との連携強化
- 農業委員・農地利用最適化推進委員の話合い参画のための体制づくり
- 新規就農者や後継者の把握、情報提供
- 遊休農地、所有者不明のうちの把握・情報提供
- 目標地図の素案作成
- 促進計画の作成要請

5 関係機関とその役割例④

【農業協同組合の取組】

- 組合員への情報提供
- 組合員や担い手の経営意向の把握・情報提供
- 組合員からの農地相談、情報共有
- 新規就農者の研修
- 新規就農者の誘致
- JA地域農業振興ビジョンの説明や調整
- 話合いのコーディネーターや組合員の農地に係るコーディネート
- 農利用集積円滑事業から農地中間管理事業への円滑な移行推進
- アンケートの協力や話合い参加など農家への働き掛け
- 作業請負
- 農業経営

5 関係機関とその役割例⑤

【土地改良区の実施】

- 農業用水・用排水**施設の維持管理に係る意識醸成**
- 総会等を活用した話し合いの場の提供
- **組合員への協議参加呼びかけ**

【農業開発公社の実施】

- 農地の貸借・売買に関する対応
- 農地中間管理事業及び関連事業のPR
- 現地相談員の活動状況把握

関係機関一丸となって地域計画
の策定や実践を進めましょう。

ご清聴ありがとうございました。

...